

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	名古屋農業園芸・食テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	食健康テクノロジー科	夜・通信	2280 時間	240 時間	
	農芸テクノロジー科	夜・通信	3120 時間	320 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋農業園芸・食テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役会長	2023. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	地域との連携
非常勤	株式会社 代表取締役	2023. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	経営分析
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋農業園芸・食テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画は、養成目的と到達目標を鑑み毎年見直しを図っている。見直しにあたっての基準として社会ニーズの変化や年 2 回開催される教育課程編成委員会の意見等を参考にしている。学生には授業計画を 4 月にまとめて公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全学科、定期試験(実技、筆記、レポート等)の成績により学習成果の評価を行い、単位認定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 既に全学科 GPA での成績評価基準を用いて、下位 4 分の 1 の学生を割り出している。評価基準は下記の通り 出席時数 66.7%以上、評価点数 100～90 点：S(4.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 89～80 点：A(3.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 79～70 点：B(2.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 69～60 点：C(1.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 59～0 点：F(0.0) 不合格 ※既定の出席率を満たし、S～C 評価の場合は単位認定され(合格)、F 評価は単位認定されない(不合格)。 上記の指標を学生便覧にて学生に公表。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 全学科学生便覧にて、卒業認定要件を示し、卒業認定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。 (進級及び卒業) 所定の授業日数の 3 分の 1 以上欠席した者は、進級または卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以内であっても、各学科科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は補習を受けなければ進級又は卒業することができない。 (成績評価) 1. 各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 5 段階評価とする。 2. S・A・B・C を合格とし、F を不合格とする。 - S…100～90 点 - A…79～70 点 - C…69～60 点 - F…59～0 点-不合格 (卒業・進級判定基準) 卒業・進級の判定基準は以下の通りとする。 1. 各年次総 57 単位以上を取得した者は進級・卒業することができる。 2. 上記 1 に該当する者は卒業・進級判定会議により最終決定する。 卒業認定については 3 年次 171 単位以上、4 年次 228 単位以上となる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	名古屋農業園芸・食テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/
財産目録	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/
事業報告書	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/
監事による監査報告（書）	https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		衛生専門課程	食健康テクノロジー科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2700 単位時間	930 単位時間	1770 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
			単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
40 人		39 人	0 人	2 人	42 人		44 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は養成目的と到達目標を鑑み、毎年見直しを図っている。見直しにあたっての基準として社会ニーズの変化や年 2 回開催される教育課程編成委員会の意見等を参考にしている。学生には授業計画を 4 月にまとめて公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 全学科、定期試験（実技、筆記、レポート等）の成績により学習成果の評価を行い、単位認定している。 全学科 GPA での成績評価基準を用いて、下位 4 分の 1 の学生を割り出している。 評価基準は下記の通り 出席時数 66.7%以上、評価点数 100～90 点：S(4.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 89～80 点：A(3.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 79～70 点：B(2.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 69～60 点：C(1.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 59～0 点：F(0.0) 不合格 ※既定の出席率を満たし、S～C 評価の場合は単位認定され（合格）、F 評価は単位認定されない（不合格）。 上記の指標を学生便覧にて学生に公表。
卒業・進級の認定基準
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 全学科学生便覧にて、卒業認定要件を示し、卒業認定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。 （進級及び卒業） 所定の授業日数の 3 分の 1 以上欠席した者は、進級または卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以内であっても、各学科科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は補習を受けなければ進級又は卒業することができない。 （成績評価） 1. 各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 5 段階評価とする。

2. S・A・B・Cを合格とし、Fを不合格とする。 S…100～90点 A…79～70点 C…69～60点 F…59～0点-不合格 (卒業・進級判定基準) 卒業・進級の判定基準は以下の通りとする。 1. 各年次総 57 単位以上を取得した者は進級・卒業することができる。 2. 上記 1 に該当する者は卒業・進級判定会議により最終決定する。 卒業認定については 3 年次 171 単位以上となる。
学修支援等
(概要) 出席管理システムを使用し、担任を中心に出席状況を把握する。長欠者に対しては、担任だけでなく専門のスクールカウンセラーを含めたスチューデント・サービス・センター(SSC)を開設し、全職員で対応している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
一人 (100%)	一人 (ー%)	一人 (ー%)	一人 (ー%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項） 2022 年設置新学科の為、就職対象生・卒業生なし			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42 人	4 人	9.5%
(中途退学の主な理由) 学校生活不適合、心身理由、就職		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者面談、補習、課題など		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	農芸テクノロジー科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	3600 単位時間	930 単位時間	2670 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		13 人	0 人	2 人	42 人	44 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業計画は養成目的と到達目標を鑑み、毎年見直しを図っている。見直しにあたっての基準として社会ニーズの変化や年 2 回開催される教育課程編成委員会の意見等を参考にしている。学生には授業計画を 4 月にまとめて公表している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 全学科、定期試験（実技、筆記、レポート等）の成績により学習成果の評価を行い、単位認定している。 全学科 GPA での成績評価基準を用いて、下位 4 分の 1 の学生を割り出している。 評価基準は下記の通り 出席時数 66.7%以上、評価点数 100～90 点：S(4.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 89～80 点：A(3.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 79～70 点：B(2.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 69～60 点：C(1.0) 合格 出席時数 66.7%以上、評価点数 59～0 点：F(0.0) 不合格 ※既定の出席率を満たし、S～C 評価の場合は単位認定され（合格）、F 評価は単位認定されない（不合格）。 上記の指標を学生便覧にて学生に公表。	
卒業・進級の認定基準	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 全学科学生便覧にて、卒業認定要件を示し、卒業認定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。 （進級及び卒業） 所定の授業日数の 3 分の 1 以上欠席した者は、進級または卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以内であっても、各学科科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は補習を受けなければ進級又は卒業することができない。 （成績評価） 3. 各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 5 段階評価とする。 4. S・A・B・C を合格とし、F を不合格とする。	

S…100～90 点 A…79～70 点 C…69～60 点 F…59～0 点-不合格 (卒業・進級判定基準) 卒業・進級の判定基準は以下の通りとする。 3. 各年次総 57 単位以上を取得した者は進級・卒業することができる。 4. 上記 1 に該当する者は卒業・進級判定会議により最終決定する。 卒業認定については 4 年次 228 単位以上となる。
学修支援等
(概要) 出席管理システムを使用し、担任を中心に出席状況を把握する。長欠者に対しては、担任だけでなく専門のスクールカウンセラーを含めたスチューデント・サービス・センター(SSC)を開設し、全職員で対応している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
一人 (100%)	一人 (ー%)	一人 (ー%)	一人 (ー%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項) 2022 年設置新学科の為、就職対象生・卒業生なし			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	1 人	6.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者面談、補習、課題など		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
募集停止の為、第1学年なし				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 卒業生代表、保護者代表、近隣関係者、高等学校関係者とともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が行った自己点検、自己評価の内容を通し、学校運営の改善に活かすことを方針としている。 評価項目としては下記とする。 教育理念、目的、育成人材像について/学校運営について/教育活動について/教育成果について/学生支援について/教育環境について/学生募集と受け入れについて/財務について/法令等の遵守について/社会貢献について		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
マリアージュドゥファリーヌ	2024年4月1日～ 2026年3月31日	卒業生
在校生保護者	2024年4月1日～ 2026年3月31日	保護者
愛知県立瑞陵高等学校	2024年4月1日～ 2026年3月31日	高等学校関係者
栄学区区政協力委員会	2024年4月1日～ 2026年3月31日	地域関係者
一般社団法人 愛知県調理師会	2024年4月1日～ 2026年3月31日	業界関係者
イノチオみらい株式会社	2024年4月1日～ 2026年3月31日	業界関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.n-culinary.ac.jp/school/public_info/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H123310001579
学校名（〇〇大学 等）	名古屋農業園芸・食テクノロジー専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	11人	13人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				13人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。